

石巻中央児童館

☎23・7406

春を迎えよう おとほけ鬼の豆まき大会
14日(土) 午前10時30分～11時30分

対象 小学生・幼児親子

※参加無料、申込不要

子育てママのリフレッシュ教室
25日(水) 午前10時30分～11時30分

講師 安達美智子先生

対象 子育て中のお母さん

(妊娠中の方はご遠慮ください)

※託児は2歳以上

定員 15人(先着)

持ち物 タオル、水分補給用の飲み物、動きやすい服装、上靴

申込期限 24日(火)まで

※申込者数が、4人以下の場合、中止となります。

生活・手続き

今月は児童手当の支給月です

平成20年10月から平成21年1月までの4カ月分の児童手当を2月10日(火)に口座に振り込みます。

子育て支援課(内線424・425)
各総合支所保健福祉課

平成21年度介護用品支給券の交付申請

在宅の高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減するため、「介護用品支給券」を交付いたします。支給対象となる方は、次の

要件をすべて満たしていることが必要です。

- ・市内在住の方で、65歳以上の高齢者を同居で介護している方
- ・対象となる高齢者が、在宅で生活している方
- ・対象となる高齢者が、介護の認定を受け、介護用品が必要と認められる方
- ・家族全員が市民税非課税の方

※現在、介護用品支給券の交付を受けている方は、更新申請が必要となりますのでご注意ください。

※平成21年度の申請書配布は2月となります。なお、新規申請は、随時受け付けています。

介護保険課(内線504・548)
各総合支所保健福祉課

各種統計調査にご協力ください

いずれの調査も、調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

▼家計調査 国民生活の実態を明らかにするための調査です。調査の結果は、国民生活の実態を把握するものとして広く利用されています。

▼県統計課 ☎022・211・2455

▼労働力調査 15歳以上の方の就業状態を調べる調査です。調査の結果は、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

▼毎月勤労調査 労働者の賃金、労働時間、雇用について毎月の変化を明らかにするものです。常用労働者を5人以上雇用して

いる事業所については毎月、4人以下の事業所は年に一度調査しています。雇用保険法に基づく基本手当日額や、労働基準法に基づく休業補償額改定のための法定資料となります。

県統計課 ☎022・211・2459

市民相談センターから少年センターの活動を紹介します

少年センターでは、関係機関・団体、学校、民間有志との密接な連携のもと、少年の非行防止、健全育成のため次のような活動を行っています。

- ・街頭補導
- ・少年相談
- ・青少年健全育成市民会議による地域活動の推進

「子ども110番の家」などとの連携や「不審者出没情報」の発信などの不審者対策ネットワーク事業の推進

なお、詳細については、当センターにお問い合わせください。

市民相談センター(少年センター) (内線390)

「仙台法務局」は仮庁舎で業務を行っています

平成22年度の新庁舎完成までの間、次のとおり仮庁舎に移転して業務を行っています。

住所 仙台市宮城野区名掛丁128

広瀬通SEビル2・4階

仙台法務局庶務課

☎022・225・5611

石森萬画館 イベント情報!

〒986-0823 石巻市中瀬2-7

申・問 石森萬画館 ☎96-5055

特別企画展 「萬画の国・いしのまき」 石森萬画館第39回特別企画展

矢口高雄アートワークス

～広がる無限の世界～

【期間】4月5日(日)まで
【内容】

「釣りキチ三平」に代表される漫画家矢口高雄先生の特別展を開催中! 当時の連載雑誌にのみ掲載された貴重な原画や美しいカラー原画を多数展示! また、今春映画化される「映画・釣りキチ三平」で実際に使用された小道具などの展示もしていますよ!



©矢口プロダクション

【開館時間】午前9時～午後5時 【休館日】毎週火曜日

第21回マンガタンイラストギャラリー作品募集!

【テーマ】春☆さくら色
春らしいオリジナルティあふれる作品を募集します! ただ今、春の部の作品を大募集! 画材は自由で、官製はがきサイズのものとし、(10cm×14.8cm) 作品は萬画館まで直接お持ちいただくか、郵送でお送りください。
※作品裏面に住所、氏名(ふりがな、ペンネームの場合は本名も)、年齢、電話番号をご記入ください。

マンガタンハッピーバレンタイン2009

【とき】2月14日(土)

萬画館では、日ごろの感謝の気持ちを含めて、バレンタインデーにちなんだスペシャルなイベントを開催します。「V・Dチョコ」のプレゼント(有料観覧の男性、先着100人対象)や「おかしなキャンデル作り」(午後1時～3時、1個300円)などなど、イベント盛りだくさん!! ぜひ、大切な方と一緒に萬画館で楽しいひとときをお過ごしください。



ワークショップコーナー

2月の萬画館探検隊は...

「釣りキチ三平編」!

2月21日(土) 午前10時～11時

参加無料 事前申込不要

※好評開催中の特別企画展「矢口高雄アートワークス～広がる無限の世界～」を探検しよう! さあ、萬画館1階受付前に集合だ!!

石森マンガ工房(マンガ教室) (野村)

【とき】2月22日(日) 午後2時～4時
参加費500円

オープンワークショップ

【毎週土曜日、午後1時～3時】
(詳細は萬画館ホームページでご確認ください)
※講師の都合により、日程や時間は変更になる場合があります。
※オープンワークショップについて、詳しく内容を知りたい方はお問い合わせください。

自動車の登録・検査の手続きはお早めに!

毎年、自動車の登録・検査の手続き(名義変更、住所変更、廃車車検など)をされる方が3月に集中します。そのため、窓口や車検場はもとより駐車場が大変混雑し、3時間以上お待ちいただく場合があります。

これらの手続きは、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

軽自動車以外
窓口の受付時間 午前8時45分～正午/午後1時～4時(土日、祝日を除く)

軽自動車
窓口の受付時間 午前8時45分～11時45分/午後1時～4時(土日、祝日を除く)

東北運輸局宮城運輸支局
 登録関係 ☎050・5540・2011
 検査関係 ☎022・235・2513
 車検関係 ☎050・5540・2111
 車検予約URL
<http://www.kensayoyakunilit.go.jp/>

軽自動車
窓口の受付時間 午前8時45分～11時45分/午後1時～4時(土日、祝日を除く)

軽自動車検査協会宮城支管事務所 ☎022・284・1368
テレホンサービス ☎022・238・5566

電話加入権・電話利用権を公売します

とき 25日(水) 午前11時
 ところ 県石巻合同庁舎4階401会議室(石巻市東中里一丁目4・32)

石巻県事務所納税第一班
 ☎95・1411(内線234)

犬・猫を飼えなくなった方へ

犬や猫は家族の一員ですので終生責任をもって飼いましょ。どうしても飼うことができない場合はご相談ください。

県では犬・猫の引き取りを次の日程で行っています。
 と き 4日(水)・10日(火)・18日(水)・25日(水) 午前9時30分～11時30分/午後1時～3時

ところ 石巻保健所(県石巻合同庁舎内)
引き取り手数料(1頭につき)
 ・ 生後90日以下 400円
 ・ 生後91日以上 2,000円

手数料納入方法 所定の用紙に必要な事項を記入し、宮城県収入証紙を貼付して納入してください。

※詳細は、お問い合わせください。
犬・猫を飼うときは...
 ・ 飼い始めたら最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。
 ・ 飼い主が見つからない不幸な仔犬や仔猫が産まれないよう、犬・猫には不妊や去勢などの手術を受けさせましょう。
 ・ やむを得ず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探すよう心掛けましょう。

※犬・猫などの愛護動物を捨てた場合は、処罰されることがあります。
石巻保健所 ☎95・14117

石綿救済法が改正されました

「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」(改正石綿救済法)が成立し、平成20年12月1日から施行されました。

主な変更点
 ・ 特別遺族給付金の請求期限が「石綿による健康被害の救済に関する法律」(石綿救済法)の施行の日から6年を経過した時(平成24年3月27日)までに延長されました。

・ 特別遺族給付金の支給対象が石綿救済法の施行日前日(平成18年3月26日)までに死亡した労働者などの遺族であって、労働者災害補償保険法の規定による遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した者に拡大されました。

宮城労働局 ☎022・299・8843

三陸縦貫自動車道の夜間通行止めにご協力ください

舗装補修および防草板設置工事のため夜間交通規制を行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

期間 3月19日(木)まで
時間 午後9時～翌朝の午前6時(日曜、祝日、荒天時を除く)

規制区間 河北IC～桃生津山IC上下線
 ※夜間交通規制中は、国道45号など一般国道へ迂回をお願いします。
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所
 ☎022・248・4131

平成21年度奨学生募集

市では、石巻市出身の優秀な学生で経済的理由により修学困難な方々に学資を貸与し、有能な人材を育成するため、奨学生の制度を実施しています。

【応募資格】

- ・ 市内に2年以上居住する方
- ・ 学業優秀(評定平均3.5以上)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学困難な方
- ・ 他制度の奨学生となる予定のない方

【募集人員】

- ・ 高校生(高等専門学校1年～3年生を含む)
 - ・ 専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る)
 - ・ 大学生(短大生、高等専門学校4年～5年生を含む)
- 合計100人

【貸与額および貸与時期】4月、9月の年2回貸与(半年分一括貸与)

- ・ 高校生 15,000円以内/月(年額180,000円以内)
- ・ 専修学校生(高等課程) 15,000円以内/月(年額180,000円以内)
- ・ 専修学校生(専門課程) 35,000円以内/月(年額420,000円以内)
- ・ 大学生 35,000円以内/月(年額420,000円以内)

【申請手続き】

市内各中学校、管内高校、市教育委員会(各事務所含む)から願書を受け取り、下記まで提出してください。

【願書提出期間】 2月2日(月)～3月19日(木)

甲・問 市教育委員会学校教育課(第4分庁舎2階) ☎95-1111(内線601)
 河北事務所 ☎62-3511 雄勝事務所 ☎57-3681 河南事務所 ☎72-2092 桃生事務所 ☎76-4535
 北上事務所 ☎67-2234 牡鹿事務所 ☎45-2246

電源地域の企業立地支援制度

<電源地域の振興を図ることを目的に、企業に対する優遇制度があります>

◎原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

平成20年10月1日以降、市内に工場、事業所などを新設または増設し、電力会社との新規契約・変更契約などを行った場合、支払った電気料金が対象となります。ただし、この条件以外でも該当となる場合がありますので、お問い合わせください。

甲・問 企業立地推進課(内線619)または
 財電源地域振興センター ☎03-5405-8113

主な要件 (1)新設に伴い、電気の供給が開始していること、(2)増設に伴い、契約電力が継続して増加していること、(3)新設または増設に伴い、雇用者(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加すること など

募集時期 4月ころ ※平成20年10月1日～3月31日の電気料金の支払い分が対象となります。